

令和7年度

財政援助団体等監査報告書

【株式会社 エムウェーブ、  
長野市オリンピック記念アリーナ】

長野市監査委員



7 監査第 86 号  
令和 8 年 3 月 26 日

長野市長  
荻原健司様

長野市監査委員	下平嗣
同	川上馨
同	寺沢さゆり
同	北沢哲也

#### 財政援助団体等監査の結果報告について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 7 項に規定する、令和 7 年度財政援助団体等監査（財政援助団体、出資団体及び公の施設の指定管理者監査）の結果に関する報告を同条第 9 項及び第 10 項の規定により提出します。



## 第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づいた財政援助団体等監査（財政援助団体、出資団体及び公の施設の指定管理者監査）と位置付け、財政的援助を与えているものの出納その他の事務の執行が財政的援助等の目的に沿って行われているかを確認するため、令和6年6月6日から令和8年2月27日までの間、長野市監査基準に準拠して監査を実施した。

なお、上記監査に関連して同条第1項及び第2項の規定に基づいた所管部局に対する財務監査及び行政監査も併せて実施した。

## 第2 監査の対象

監査の対象は、財政援助団体、出資団体及び長野市オリンピック記念アリーナ（以下「エムウェーブ」という。）の指定管理者である株式会社エムウェーブ（以下「(株)エムウェーブ」という。）並びにエムウェーブの所管部局であるスポーツ部スポーツ課（以下「スポーツ課」という。）とした。

## 第3 監査の着眼点（評価項目）

全国都市監査委員会実務ガイドライン「監査等の着眼点」を基本とし、主な着眼点は次のとおりとした。

団体関係	所管部局関係
(財政援助団体監査) 1 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部局へ提出した補助金等交付申請書、実績報告等は符合するか。 2 補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。 3 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。 4 出納関係帳票等の整備及び記帳は適正か。 5 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。 6 補助金等の執行に関し、内部統制は有効に機能しているか。 7 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期等は適切か。	(財政援助団体監査) 1 補助金等の決定は法令等に適合しているか。 2 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。 3 補助金等に関する条件の内容は明確か。 4 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。 5 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。 6 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。 7 補助金等の交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要のあるものはないか。
(出資団体監査) 1 定款及び経理規程等諸規程は整備されているか。 2 設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているか。	(出資団体監査) 1 出資団体の経営成績及び財政状態を十分把握し、適切な指導監督を行っているか。

<p>3 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。</p> <p>4 事業成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか。</p> <p>5 経営成績及び財政状況は良好か。</p> <p>6 収益率及び財政比率は良好か。また、人件費の内容及び金額は事業規模に比し適切か。</p> <p>7 関係帳票の整備及び記帳は適切か。また、領収書等の証拠書類の整備及び保存は適切か。</p> <p>8 会計経理及び財産管理は適切か。</p> <p>9 資金の運用は適切か。また、経費節減は図られているか。</p>	
<p>(公の施設の指定管理者監査)</p>	<p>(公の施設の指定管理者監査)</p>
<p>1 施設は関係法令（条例を含む）の定めるところにより、善良な管理者の注意をもって適切に管理されているか。</p> <p>2 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。</p> <p>3 利用料金等の取扱いは適正に行われているか。</p> <p>4 利用促進及び利用者サービスの向上のための取組はなされているか。</p> <p>5 公の施設の管理に係る出納関係帳票等の整備及び記帳は適正になされているか。また、領収書等の証拠書類の整備及び保存は適切か。</p> <p>6 公の施設の管理に係る管理規程、経理規程、情報セキュリティ規程等の諸規程は、整備されているか。また、それら諸規程に基づいた事務が執行されているか。</p> <p>7 行政財産の目的外使用許可等、地方公共団体の長のみが行うことができる権限に属する事務が行われていないか。</p> <p>8 自主事業を実施する場合は、協定等に基づき適正に実施されているか。</p> <p>9 出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているか。また、ミス及び不正の起きにくい事務処理とチェック体制（内部統制）が確立されているか。</p>	<p>1 公の施設の管理を行わせる指定管理者の指定は、法、条例等に根拠をおいているか。</p> <p>2 指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。</p> <p>3 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。</p> <p>4 協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。</p> <p>5 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているか。</p> <p>6 事業報告書の点検は適切になされているか。</p> <p>7 指定管理者に対して適時かつ適切に当該業務又は経理の状況に関し報告を求め、調査し、又は指示を行っているか。</p> <p>8 施設の利用状況に注意を払い、利用の奨励に努めているか。</p> <p>9 指定管理者制度の採用により、効率的な管理及び運営が図られ、利用促進が働くものとなっているか。</p> <p>10 利用料金制を採用することで市民サービスの向上につながっているか。</p> <p>11 本来、市が実施すべき修繕等を放置しているものはないか。または指定管理者の費用で実施させていないか。</p> <p>12 条例に基づき、使用料等の減免をしている場合、その手続は適正に行われているか。</p>

## 第4 監査の実施内容

### 1 書類監査

令和5年度及び令和6年度に執行された出納その他の事務のうち、主に令和5年度の出納関係書類等の監査を実施した。

### 2 実地監査

エムウェーブ内の現金・金券類及び備品の管理状況等について実地監査を実施した。

### 3 説明聴取及び質疑

(株)エムウェーブ及びスポーツ課の関係職員から財政援助団体等監査資料等に基づき説明聴取を実施した。

## 第5 監査対象団体の概要

### 1 設立年月日

平成10年6月1日

### 2 設立の目的

大規模オリンピック施設のエムウェーブの運営には、より良いサービスの提供と、合理的かつ効率的な施設経営が求められており、また、オリンピックメモリアルとしての継続的な情報発信により多様な集客を図り、積極的に活用することが不可欠であることから、民間活力を導入した第三セクターを設立し、エムウェーブの管理運営を行い、併せてポストオリンピックの地域全体の活性化と地域経済の振興に寄与することを目的としている。

### 3 主な事業

エムウェーブ、長野市若里多目的スポーツアリーナ（以下「ビッグハット」という。）及び長野市若里市民文化ホールの管理を長野市から受託するほか、次の事業を行う。

- (1) スケートリンクの経営
- (2) 貸館営業（音楽・スポーツ・産業イベント等）
- (3) 駐車場の管理業及び不動産賃貸業
- (4) 広告業
- (5) 公園及び庭園の管理
- (6) 飲食店の経営
- (7) 飲食料品、観光土産物、スポーツ用品、日用雑貨の小売業
- (8) 損害保険代理業
- (9) その他事業運営及び管理受託に伴う各種事業

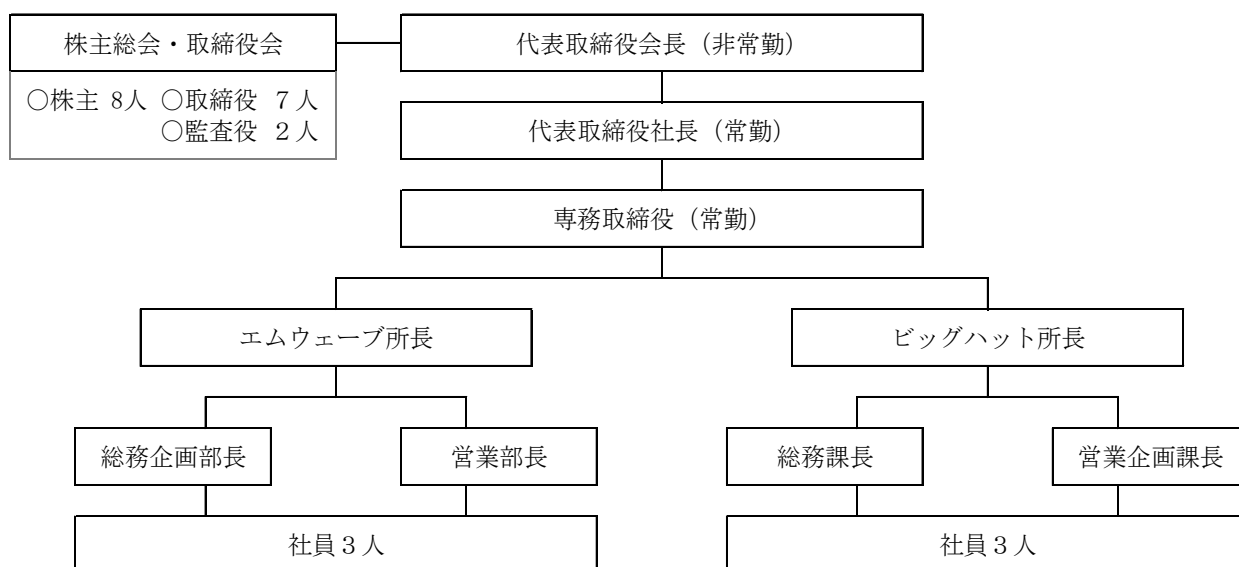
#### 4 出資の状況（令和7年3月31日現在）

（単位：円・％）

出資団体名	出資額	出資比率
長野市	51,923,077	57.7
株式会社 前川製作所	13,846,154	15.4
長野県	10,384,615	11.5
鹿島建物総合管理 株式会社	8,653,846	9.6
株式会社 八十二銀行	2,769,231	3.1
上記以外（長野信用金庫、長野県農業協同組合中央会 長野都市ガス株式会社）	2,423,077	2.7
出資金総額	90,000,000	100.0

#### 5 組織及び職員数（令和8年1月1日現在）

##### (1) 組織図



##### (2) 役員 9人

代表取締役会長	代表取締役社長	専務取締役	取締役	監査役
非常勤	常勤	常勤	非常勤	非常勤
1	1	1	4	2

##### (3) 職員 12人

管理職	一般職員	合計
6	6	12

## 6 長野市との関係

### (1) 出資金

出資金総額90,000,000円のうち、市の出資額は51,923,077円（57.7%）である。

### (2) 公の施設の指定管理

エムウェーブ並びにビッグハット及び長野市若里市民文化ホールの指定管理を行っている。

### (3) ナショナルトレーニングセンター（NTC）競技別強化拠点に係る業務の再委託

エムウェーブはスポーツ庁からナショナルトレーニングセンター（NTC）競技別強化拠点として指定されている。市は、指定管理者である(株)エムウェーブにナショナルトレーニングセンター（NTC）競技別強化拠点に係る業務の一部を再委託しており、令和5年度に51,922,940円、令和6年度には57,876,607円の委託料を支出している。令和7年度には、50,794,901円の業務委託契約を締結している。

### (4) 補助金

市は、令和6年度に「長野市エムウェーブ子どもスケート利用促進事業補助金」として6,471,800円を支出し、市内中学生以下のスケート滑走料の無料化事業及び子ども利用促進イベント開催事業を行った。令和7年度には、スケート滑走料の無料化事業について対象を市内中学生以下から中学生以下に拡充し、子ども利用促進イベント開催事業と併せて9,425,000円を交付決定している。

### (5) 役員

役員9人のうち代表取締役会長は長野市長、取締役は副市長及びスポーツ部長が就任している。また、代表取締役社長及び専務取締役に元市職員が就任している。

## 7 決算状況の推移

### (1) 貸借対照表

(単位：円)

項 目	令和4年度(26期)	令和5年度(27期)	令和6年度(28期)
(資産の部)			
I【流動資産】	324,843,738	362,509,303	327,654,341
現金及び預金	184,039,023	261,619,109	255,644,344
売掛金	136,568,273	99,143,395	70,495,570
棚卸資産	1,327,369	1,702,760	1,512,063
前払費用	126,814	59,914	276,640
未収入金	3,571,609	523,557	0
未収還付法人税等	650	568	31,051
仮払金	0	0	54,673
貸倒引当金	△ 790,000	△ 540,000	△ 360,000
II【固定資産】	19,629,755	16,562,615	14,544,388
有形固定資産	19,222,467	16,241,337	14,251,788
建物	10,344,278	9,845,442	9,125,254
建築物	2,944,400	2,649,961	2,384,966
車両運搬具	11	11	11
工具、器具及び備品	4,097,841	2,817,838	1,989,240
リース資産	1,398,000	694,200	413,400
その他有形固定資産	437,937	233,885	338,917
無形固定資産	217,600	217,600	217,600
電話加入権	217,600	217,600	217,600
投資その他の資産	189,688	103,678	75,000
出資金	10,000	10,000	10,000
長期前払費用	114,688	28,678	0
その他の投資等	65,000	65,000	65,000
III【繰延資産】	0	0	0
資産の部合計	344,473,493	379,071,918	342,198,729
(負債の部)			
I【流動負債】	59,307,159	72,180,482	62,368,667
買掛金	32,194	55,221	21,718
未払費用	51,486,801	54,463,958	52,516,916
未払法人税等	328,500	328,500	328,500
未払消費税等	0	8,684,900	3,874,700
前受金	4,897,259	6,348,812	3,112,269
預り金	369,405	365,091	326,564
賞与引当金	2,193,000	1,934,000	2,188,000
II【固定負債】	61,529,340	60,763,620	454,740
リース債務	1,529,340	763,620	454,740
長期借入金	60,000,000	60,000,000	0
負債の部合計	120,836,499	132,944,102	62,823,407

(純資産の部)			
I【株主資本】	223,636,994	246,127,816	279,375,322
1. 資本金	90,000,000	90,000,000	90,000,000
2. 資本剰余金	0	0	0
3. 利益剰余金	133,636,994	156,127,816	189,375,322
(1) その他利益剰余金	133,636,994	156,127,816	189,375,322
繰越利益剰余金	133,636,994	156,127,816	189,375,322
II【評価・換算差額等】	0	0	0
III【新株予約権】	0	0	0
純資産の部合計	223,636,994	246,127,816	279,375,322
負債・純資産の部合計	344,473,493	379,071,918	342,198,729

(2) 損益計算書

(単位：円)

項 目	令和4年度(26期)	令和5年度(27期)	令和6年度(28期)
I【売上高】	607,640,254	652,184,029	680,159,426
売上高	283,519,648	294,388,743	242,564,859
売店売上高	878,939	615,286	846,383
施設管理負担金	323,241,667	357,180,000	436,748,184
II【売上原価】	646,649	389,254	634,699
期首棚卸高	995,671	967,416	978,265
商品仕入高	618,394	400,103	606,532
合 計	1,614,065	1,367,519	1,584,797
期末棚卸高	967,416	978,265	950,098
売上総利益	606,993,605	651,794,775	679,524,727
III【販売費及び一般管理費】	657,565,398	633,330,177	651,518,795
販売費及び一般管理費	657,565,398	633,330,177	651,518,795
営業利益	△ 50,571,793	18,464,598	28,005,932
IV【営業外収益】	3,903,617	5,141,128	5,570,074
受取利息	4,010	3,479	202,262
受取配当金	199	200	400
雑収入	3,899,408	5,137,449	5,367,412
V【営業外費用】	1,664,752	786,404	0
支払利息	779,993	786,404	0
寄附金(長野市)	884,759	0	0
経常利益	△ 48,332,928	22,819,322	33,576,006
VI【特別利益】	0	0	0
VII【特別損失】	0	0	0
税引前当期純利益	△ 48,332,928	22,819,322	33,576,006
法人税、住民税及び事業税	328,500	328,500	328,500
当期純利益	△ 48,661,428	22,490,822	33,247,506

### (3) 経営分析指標

過去3年間の財務諸表に基づき、主な経営諸指標を財務分析した結果は次表のとおりである。

(単位：%)

項目	計算式	令和4年度 (26期)	令和5年度 (27期)	令和6年度 (28期)	備考
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	92.68	103.60	105.15	経常収益(売上高、営業外収益)と経常費用(売上原価、販管費、営業外費用)の割合
流動比率	流動資産÷流動負債×100	547.73	502.23	525.35	1年以内に現金化される流動資産と1年以内に支払期限が到来する流動負債の割合
自己資本比率	自己資本÷総資本×100	64.92	64.93	81.64	総資本のうち、返済不要な自己資本の割合
有利子負債比率	有利子負債÷自己資本×100	26.83	24.38	0.00	自己資本に対して、利息を支払う負債(借入金)の割合

## 第6 指定管理事業（エムウェーブ）の概要

### 1 エムウェーブの概況

平成10年第18回オリンピック冬季競技大会の開催に当たり、スピードスケート会場、またパラリンピック競技大会では開閉会式会場、アイススレッジスピードレース会場として使用された国内初の屋内400mダブルトラックを有するアイススケートアリーナである。信州の山並みを表現した屋根が、M字型を波のように連続させていることから、「エムウェーブ」の愛称がつけられている。現在は、冬は世界を代表するアイススケートリンクとして、夏は多彩なエンターテインメント会場として、様々なシーンに対応できる長野県内最大級のアリーナ空間として利用可能である。長野市オリンピック記念アリーナの設置及び管理に関する条例（以下「条例」という。）に定める施設として、平成18年4月からその運営は、指定管理者が行っている。

施設の概要は表1、当該事業に係る収支状況及び利用状況等は表2及び表3のとおりである。

なお、表2及び表3については、指定管理者から提出された事業報告書等を基に作成している。

表1

施設の名称	長野市オリンピック記念アリーナ
所在地	長野市大字北長池195番地
指定管理者	株式会社エムウェーブ
指定管理期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで(平成18年4月1日から4回目) 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで(平成18年4月1日から5回目)
利用料金制の適用	適用(指定管理料あり)

施設概要

開設年月：平成8年12月  
 建物の構造 躯体：鉄筋コンクリート造・鉄骨造 地下1階、地上3階  
 敷地面積：111,500㎡ 建築面積：31,300㎡ 延べ床面積：76,141㎡  
 アリーナ：面積13,700㎡ 観客席 6,500席 アイスリンク(400mダブルトラック、30m×60mホッケーリンク)  
 会議室3、トレーニングルーム、選手控室18、応接室4  
 長野オリンピックミュージアム、地下駐車場(600台)、屋外駐車場(300台)

利用料金：

アリーナ基本利用料【夏期】（アイスリンク設置期間以外の期間）		（単位：円、消費税込）					
区分		午前	午後	昼間	夜間	全日	
		9時～12時	13時～17時	9時～17時	18時～21時	9時～21時	
アマチュアスポーツに利用の場合	入場料を徴収しない場合	平日	80,800	108,900	189,700	100,600	290,400
		土日祝日	100,600	135,300	235,900	127,000	363,000
	入場料を徴収する場合	平日	122,100	161,700	283,800	151,800	435,600
		土日祝日	151,800	202,900	354,700	189,700	544,500
式典、集会、会議その他これらに類する目的に利用する場合		平日	323,400	433,400	756,800	404,800	1,161,600
		土日祝日	404,800	541,200	946,000	506,000	1,452,000
見本市、展示会その他これらに類する目的に利用する場合		平日	378,400	503,800	882,200	473,000	1,355,200
		土日祝日	473,000	629,200	1,102,200	591,800	1,694,000
コンサート、プロスポーツ等の興行に利用する場合		平日	541,200	719,400	1,260,600	675,400	1,936,000
		土日祝日	675,400	899,800	1,575,200	844,800	2,420,000
【冬期】（アイスリンク設置期間）							
専用する場合	アマチュアスポーツで競技大会に利用する場合	平日	207,900	308,000	515,900	254,100	770,000
		土日祝日	297,000	440,000	737,000	363,000	1,100,000
	プロスポーツの興行等に利用する場合	平日	415,800	616,000	1,031,800	508,200	1,540,000
		土日祝日	594,000	880,000	1,474,000	726,000	2,200,000
専用しない場合	個人	一般	1日滑走料	1,560		貸靴料	620
		中学生以下		830			
	市内無料(令和6年度～)						
	無料(令和7年度～)						
	780						
障がい者料金		1,350		620			
団体(20人以上)1人につき		670		520			
障がい者団体(20人以上)1人につき				520			

会議室等基本利用料		（単位：円、消費税込）				
区分		午前	午後	昼間	夜間	全日
		9時～12時	13時～17時	9時～17時	18時～21時	9時～21時
会議室	1室につき	3,300	4,400	7,700	3,300	11,000
大会議室		5,500	7,150	12,650	5,500	18,100
エントランスホール		4,400	5,500	9,900	4,400	14,300
VIPルーム(興行のみ)		6,600	8,800	15,400	6,600	22,000
更衣室		1,100	1,100	2,200	1,100	3,300
屋外駐車場 地下駐車場	1日につき	110,000(屋外：1区画につき)				
臨時駐車場		33,000				

## 2 指定管理事業の範囲

- (1) 施設の利用許可に関する業務
- (2) 施設及び設備の維持管理に関する業務
- (3) 施設の効用を増加させる自主事業に関する業務
- (4) その他市長が定める業務

## 3 指定管理料と事業収支

指定管理者及び市の令和2年度から令和6年度までの収支は、次表のとおりである。

表2-1

(単位：円)

		指定管理者の損益					
		項目	金額				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指定 管理 事業	収入	利用料金	83,745,640	124,072,641	181,093,955	149,714,022	127,029,790
		指定管理料	174,586,508	188,837,782	154,363,174	218,667,060	282,846,393
		委託料	69,095,492	72,222,341	72,799,542	51,922,940	57,876,607
		その他収入	8,686,235	9,305,278	9,653,002	10,369,941	11,993,220
		計	336,113,875	394,438,042	417,909,673	430,673,963	479,746,010
	支出	人件費	32,269,156	33,878,806	33,848,658	31,375,955	29,566,470
		設備管理費	167,817,537	170,156,575	172,153,751	178,826,934	191,106,907
		備品購入費	8,319,867	7,065,814	3,876,780	2,858,758	2,316,516
		修繕費	13,842,026	11,918,343	12,175,612	15,858,937	15,296,800
		光熱水費	119,762,493	143,935,538	204,195,395	145,174,330	158,845,580
		事業費	5,027,769	6,332,268	11,716,640	12,996,385	13,023,428
		事務経費	19,692,804	24,313,540	26,805,620	27,545,909	26,650,126
		本社経費	0	0	0	0	0
		その他	5,531,000	5,448,138	176,722	180,956	354,806
納付金	0	0	0	3,320,000	7,648,000		
計	372,262,652	403,049,022	464,949,178	418,138,164	444,808,633		
	指定管理者事業損益	△ 36,148,777	△ 8,610,980	△ 47,039,505	12,535,799	34,937,377	
自主 事業	収入	3,838,755	3,907,963	4,154,584	4,920,376	4,309,822	
	支出	3,082,569	3,137,347	3,701,304	3,413,571	3,000,000	
	自主事業損益	756,186	770,616	453,280	1,506,805	1,309,822	
損益		△ 35,392,591	△ 7,840,364	△ 46,586,225	14,042,604	36,247,199	

表 2 - 2

(単位：円)

		市の収支					
		項目	金額				
			令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
指定 管理 事業	収 入	雑（納付金）	0	0	0	3,320,000	7,648,000
		行政財産目的外使用料	133,571	132,449	129,065	130,935	61,271
		その他	94,776,845	93,011,972	83,674,738	81,319,511	68,540,724
		計	94,910,416	93,144,421	83,803,803	84,770,446	76,249,995
	支 出	指定管理料	174,586,508	188,837,782	154,363,174	218,667,060	282,846,393
		委託料	69,205,492	73,322,341	74,889,542	52,148,440	57,986,607
		需用費	1,006,534	973,222	1,117,239	454,306	595,811
		役務費	0	0	0	33,000	132,000
		使用料・賃借料	473,544	884,364	478,192	478,192	27,192
		修繕料	0	0	0	0	0
		工事請負費	0	0	0	0	0
		備品購入費	7,485,412	3,523,828	1,912,900	6,160,000	5,174,840
		その他	26,878,777	7,116,990	13,943,166	20,702,082	26,679,332
	計	279,636,267	274,658,527	246,704,213	298,643,080	373,442,175	
差 引		△ 184,725,851	△ 181,514,106	△ 162,900,410	△ 213,872,634	△ 297,192,180	

#### 4 指定管理施設の利用状況

施設の利用状況は次表のとおりである。

表 3

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
グリーンシーズンイベント入場者数（人）	19,084	62,004	121,823	121,428	124,366
アイスシーズンイベント入場者数（人）	9,627	11,923	20,430	30,865	24,356
イベント回数（件）	15	18	34	30	27
スケート入場者数（人）	52,923	42,606	56,475	56,034	48,307
長野オリンピックミュージアム入場者数（人）	4,669	7,259	11,657	8,406	9,385
営業収入（指定管理料除く）（千円）	161,527	124,807	177,186	149,716	139,723

## 第 7 監査の結果

前記の方法により監査した限り、その重要な点において監査の対象となった財政援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が、当該財政的援助等の目的に沿って行われていることが認められた。

一部に改善を要する事例が見受けられたため、次のとおり指摘する。

なお、軽微な指摘事項については、口頭で留意又は改善を促した。

## 1 利用許可について

長野市オリンピック記念アリーナの設置及び管理に関する条例施行規則（以下「規則」という。）では、利用許可の申請に当たり「利用許可申請書を当該各号に定める期間内に、指定管理者に提出しなければならない。」としているが、当該各号に定める期間が過ぎた後にも受入れ可能な場合には、施設の活用のため申請を受け付けていた。

アリーナの利用申請期限については、施設の機動的な活用に対応できるよう、規則の改正や例外条項の整備について対応されたい。

【(株)エムウェーブ スポーツ課】

## 2 利用許可申請書の様式について

規則では、利用許可申請書（様式第1号）及び利用変更許可申請書（様式第2号）を定めているが、規則とは異なる独自の様式を作成し使用していた。

利用者及び指定管理者双方の利便性向上のため規則とは異なる様式を使用していたとのことであるため、この点も踏まえ、規則の改正について対応されたい。

【(株)エムウェーブ スポーツ課】

## 3 利用料金の減額について

条例では、「指定管理者は、市長が別に定める基準により、利用料金を減額し、又その全部若しくは一部を返還することができる。」としており、市では、長野市オリンピック記念アリーナ利用料金取扱基準及びその内規（以下「基準等」という。）において、一定期間連続してアリーナを利用する場合や市長が特に認める場合の利用料金の減額及びその幅などについて定めている。

しかしながら、一部において、基準等で定めた日数に満たない利用での減額や基準等の範囲を超える減額の事例が認められた。

基準等に基づき、適正に運用されたい。

なお、イベント誘致に際して特別な事情がある場合には、担当課と基準等のうち市長が特に認める場合の適用について具体的な理由を示して協議するなど、適切な運用に努められたい。

【(株)エムウェーブ】

## 第8 意見

### 1 冬季競技の利用料金の減額について

アリーナを専用利用する場合の施設利用料金については、条例に基づき市長が別に定める基準等により、一定期間連続してアリーナを利用する場合又は市長が特に必要と認める場合に、市長が必要と認める額を減額できることとしている。

冬期のスピードスケート競技会については、基準等のうちアリーナの連続利用に適合しないことから、市長が特に必要と認める場合として減額を行っており、この場合、(株)エムウェーブ社内では文書で決裁をしているが、市とは口頭で協議とのことである。利用料金は指定管理者の私債権であるが、条例により金額の範囲が定められ、減額も「市長が別に定める基準」により行くとされており、その基準の「市長が特に必要と認める場合」は個別に判断を要する場合であることから、公平性・公正性を担保するためにも、市と文書により協議することが望ましい。

一方で、アイススケート競技の特殊性やオリンピック開催都市である本市の冬季競技振興を鑑みれば、「基準等」に冬季競技に関する項目を設けることで、指定管理者の事務の効率化を図りつつ実態に即した適切な運用に改正することを検討されたい。

【(株)エムウェーブ スポーツ課】

## 2 利用料金の請求明細書について

市が作成する「利用料金取扱基準」の「内規」では、利用料金の減額対象を準備又は撤去、本番時のアリーナ、大会議室、会議室、更衣室、駐車場と定め、附属設備は対象外としているが、利用者に請求する利用料金明細書には、合計額からの一括減額として記載され、減額対象が不明確である。例えば、明細書の項目を施設利用料、附属設備利用料及びその他経費に区分して明記し、減額を項目ごとに明示するなど、分かりやすい表記となるよう改善されたい。

【(株)エムウェーブ】

## 3 施設の活用について

グリーンシーズンの貸館については、首都圏等での新アリーナ建設やドームコンサートの実施により、当館での大型コンサートがコロナ禍前の状態には回復していないとのことであり、また、令和7年度事業計画書では、「エムウェーブが巨大な躯体ゆえにかえって営業先が限られて」しまい「地域住民に身近に感じてもらえるような新たな利用方法を模索」したいとしている。

条例ではアリーナの利用は全面利用のみであるが、当館は可動スタンドにより空間の大きさを調整できることから、ビッグハットとの特徴の違いや料金戦略を検討する必要があるが、例えば片面利用の区分を設けるなど、料金体系を含めた新たな需要の掘り起こしに向け検討されたい。併せて、イベント誘致に関する専門人材の招聘や連携、アリーナ営業のノウハウを持つ人材の育成についても取り組まれたい。

また、アイスリンクシーズンについては、競技団体との連携を図りながら国際大会から市民レベルまでの競技会や記録会の開催、子供を育成するエムウェーブスケートクラブの運営、スケート教室や無料開放の実施など、様々な取組を実施しており評価したい。オリンピックレガシーとしてのアイスリンクの活用・発信を継続するとともに、部活動の地域展開を好機

と捉え、子供たちの体験から育成につながるよう、引き続き競技の普及に努められたい。

【(株)エムウェーブ スポーツ課】

#### 4 全般

(株)エムウェーブは商行為を行う株式会社である一方、市が57.7%を出資する第三セクターとしての公的な側面を持つ法人である。同社は、その活動を通じた大規模施設の効率的な管理運営と地域の活性化を目的としており、市及び地域の期待は大きい。

自由な商行為と公的な基準の二面性は時に葛藤を生むこともあると思うが、(株)エムウェーブには、市の施設としての規範を保ちながら、民間の発想を生かして施設の更なる活用を図っていただくことを期待する。また、担当課においては、会社の活動やアイデアが最大限発揮できるよう、公正性・適正性を確保した上で基準や運用面において合理的な支援が求められる。両者のコミュニケーションを密にし、第三セクターならではの柔軟な運営に努められたい。

【(株)エムウェーブ スポーツ課】